

⑧その他の創意工夫の取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4までのいずれか該当するもの一つに○を付し、() に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4までの複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野 (事業名：)</p> <p>② 地域就労支援分野 (事業名：ハローワーク求人情報オンライン提供サービス)</p> <p>3 進路選択支援分野 (事業名：)</p> <p>4 生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野 (事業名：)</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p>【 現 状 】</p> <p>毎日、ハローワークから発行される紙媒体の求人情報を市民が自由に閲覧できるよう、担当課窓口、相談室及び図書館へ配架している。また、就労支援相談時には、地域就労支援コーディネーターが相談者の希望等に沿いながら、ハローワークの紙媒体の求人情報で探し、相談者へ情報提供等を行っている。</p> <p>【現状における課題】</p> <p>紙媒体の求人情報では枚数が多く、相談者へ情報提供等するにも検索等で時間がかかるとともに、求人票などの詳細な情報提供までには至っていない。また、求職者や相談者にとっても、紙媒体では見づらく、探しづらい状況にあり、加えて、求人情報を閲覧等するためにハローワーク泉佐野まで出向かなければならない。</p> <p>【取組み内容】</p> <p>平成 27 年 9 月からハローワークの求人情報オンライン提供サービスを実施し、担当課窓口にて求職者から希望等を聞き取り、その情報に基づき職員が同サービスで検索し、求職者へ最新の求人情報や求人票の情報提供を行ってきた。また、就労支援相談の充実等を図るため、平成 28 年 6 月から地域就労支援コーディネーターの相談室に同サービス専用のノートパソコン 1 台を購入・設置したことで、これまでの求人票等の情報提供のみならず、求職者・相談者と地域就労支援コーディネーターが相談・助言等を行いながら求人情報を検索することが出来、求職者・相談者に応じた効率的・効果的な求人情報の提供や相談等が可能になるとともに、これまで地域就労支援相談に來られなかった方たちの掘り起しにもつながり、さらなる市民の利便性の向上や求人・求職のマッチング機能の強化が見込まれる。</p>	